

あなたの会社の顧問弁護士による

随時
受付中

従業員さまへ

無料法律相談

初回相談料無料



遺言相続



借金問題



交通事故



離婚・男女問題



知人に貸したお金を返して欲しい。

従業員の皆さま

福利厚生の一環として、あなたの勤務先の顧問弁護士による無料法律相談を受けることができます!!

- ※ 2回目以降の相談料と受任時などは別途費用を頂戴します。
- ※ なお、勤務先が相手方となる事件のご相談はお受けできません。
- ※ 秘密は厳守し、相談内容を勤務先に報告することはありませんが、相談件数のみ勤務先に報告致します。

直接当事務所にお電話下さい。
秘密は厳守します。

男女合わせて
複数名の弁護士が
在籍しております。

弁護士
井上晴夫

中小企業に寄り添い 人々を幸せにしたい



弁護士法人

井上晴夫法律事務所

〒690-0887 島根県松江市殿町516番地 山陰鴻池ビル3階

TEL.0852-61-1500

FAX.0852-61-1555

URL:<http://www.inoue-haruo.com/>